



平成29年 5月12日

各 位

会 社 名 株式会社 池田泉州ホールディングス
 代表者名 取締役社長 藤 田 博 久
 (コード番号 8 7 1 4 東証第1部)
 問合せ先 企画部長 入 江 努
 (TEL 0 6 - 4 8 0 2 - 0 0 1 3)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 29 年 6 月 28 日開催予定の第 8 期定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしました。

記

1. 定款変更の目的

平成 29 年 4 月 1 日に施行された、「情報通信技術の進展等の環境変化に対応するための銀行法等の一部を改正する法律」により、銀行持株会社グループにおいて、銀行含む複数の子会社に共通する業務で、銀行持株会社が行うことで業務の一体的かつ効率的な運営に資するものが、銀行持株会社の業務として追加されました。

このような状況を踏まえ、当該業務への対応を可能とする為、定款第 2 条（目的）について変更を行うものです。

2. 定款変更の内容

定款変更の内容は、次のとおりであります。

現行定款	変更案
(目的) 第 2 条 当社は、銀行持株会社として、次の業務を営むことを目的とする。 1. 銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理 2. <u>その他前号の業務に附帯関連する一切の業務</u> (新設)	(目的) 第 2 条 当社は、銀行持株会社として、次の業務を営むことを目的とする。 1. 銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理 2. 前号の業務に附帯関連する一切の業務 3. <u>前二号に掲げる業務のほか銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務</u>

3. 日程

定時株主総会開催日 平成 29 年 6 月 28 日 (水) (予定)
 定款変更の効力発生日 平成 29 年 6 月 28 日 (水) (予定)

以上